

よなご 市議会だより

第50号



米子市水道局新庁舎竣工式典の様子 (7月12日)

平成29年6月定例会の あしあし

平成29年6月定例会は、6月19日から7月10日までの22日間の会期で開かれました。

開会日の6月19日には、まず、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。

次に、今定例会は、市長選挙後初めての定例会であったため、市長から施政方針演説がありました。続いて、市長から「農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする事について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり同意されました。

次に、市長から「専決処分について(米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)」などの議案15件及び報告6件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月21日から23日まで及び27日の4日間は、3人以上の議員が所属する会派による市政一般に対する代表質問が公明党議員団、改進黨、蒼生会、信風の順で行われました。また、28日には所属議員が2人の会派及び1人の議員による市政一般に対する質問が行われ、続いて議案に対

●定例会のあしあし	P1・2
●委員会構成	P2
●意見書	P3
●米子市議会議員政治倫理条例の検証に関する中間報告	P3・4
●市政一般に対する代表質問	P5~20
●市政一般に対する質問	P21~23
●議案等審議結果一覧表	P24・25
●9月定例会の日程	P26
●政務活動費領収書等の公開について	P26

する質疑、委員会付託が行われました。

6月30日及び7月3日から7日までの6日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の7月10日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決まりました。

次に、市長から「農業委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、議会運営委員長から米子市議会議員政治倫理条例の検証に関する中間報告が行われました。

最後に、議員から「教職員定

平成29年5月臨時会は、5月16日に招集されました。今臨時会は、4月16日に行われた市長選挙後初めて招集された議会で、初めに伊木市長から挨拶がありました。次に、市長から、「副市長の選任について」などの議案4件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

平成29年5月臨時会の あらまし

別表	
区分	件数
議案	18
報告	6
陳情	2
合計	26

数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。なお、今回審議された案件は別表のとおり26件で、審議結果については、24ページ・25ページの一覧表のとおりです。

5つの委員会の構成が変わりました

6月19日に議会運営委員会と4つの常任委員会の構成が次のとおり変わりました。総務文教委員会、市民福祉委員会、建設経済委員会は、集合写真付きでご紹介します！
【◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順】

議会運営委員会

定数8人

◎三嶋秀文 ○安達卓是
岩崎康朗 門脇一男 国頭 靖
戸田隆次 前原 茂 村井 正

予算決算委員会

定数26人 (現員25人：全議員)

◎岩崎康朗 ○村井 正

総務文教委員会

定数9人

◎三穂野雅俊 ○岡田啓介
伊藤ひろえ 土光 均 中田利幸 三嶋秀文
矢倉 強 矢田貝香織 湯浅敏雄

所管する事項

- 総務部・企画部・会計課・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項
- 他の常任委員会の所管に属さない事項



後列：伊藤 湯浅 中田 矢倉 三嶋
前列：土光 岡田 三穂野 矢田貝

市民福祉委員会

定数8人

◎前原 茂 ○村井 正
今城雅子 岩崎康朗 岡村英治
田村謙介 戸田隆次 渡辺穰爾

所管する事項

市民人権部、福祉保健部の所管に属する事項



後列：今城 田村 渡辺 岩崎
前列：岡村 村井 前原 戸田

建設経済委員会

定数9人 (現員8人)

◎稲田 清 ○門脇一男
安達卓是 遠藤 通 尾沢三夫
国頭 靖 杉谷第士郎 安田 篤

所管する事項

経済部・建設部・下水道部・農業委員会・水道局の所管に属する事項



後列：杉谷 国頭 安達 安田
前列：尾沢 門脇 稲田 遠藤

新しく 広報広聴委員会 を設置しました

市議会の情報を市民の皆様に積極的にお届けするため、6月19日に「米子市議会広報広聴委員会」を設置しました。今後、自治連合会のブロック単位で、「議会報告会」を計画する予定です。
詳しい日程等が決まりましたら、改めてご案内いたします。【◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順】

定数 8 人

◎岡田啓介 ○岡村英治
伊藤ひろえ 国頭 靖 杉谷第士郎
田村謙介 前原 茂 矢倉 強

所管する事項

- ①よなご市議会だよりに関する事。
- ②議会のホームページに関する事。
- ③議会報告会に関する事。
- ④前3号に掲げるもののほか、議会の広報及び広聴に関する事。

▽ 意見書 ▽ 6月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書

日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。また、障害者差別解消法の施行に伴う、障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応、日本語指導などを必要とする子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大をしている。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。

このような状況の中、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要であり、一人ひとり子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、政府におかれては、2017年度に人材への投資について抜本改革を行うことを閣議決定していることも踏まえ、2018年度政府予算編成において、下記の事項について実現されるよう強く求める。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
 - 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月10日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 様

▽ 中間報告 ▽ 議会運営委員長から次のとおり中間報告が行われました。

米子市議会議員政治倫理条例の検証に関する中間報告

米子市議会議員政治倫理条例の検証について、中間報告をいたします。

この条例は、議員が市民の厳粛な負託を受けたものであることを認識し、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、いやしくもその地位による影響力を行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定め

ることにより、市政に対する市民の信頼に応えるとともに、市民が市政に対する正しい認識と自覚を持ち、もって公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、14条から成る条文と附則で構成し、平成26年7月1日から施行されています。

施行から約2年の経過を迎え、平成28年10月3日に、議長から米子市議会議員政治倫理条例の検証についての諮問を受けたことから、議会運営委員会では、米子市議会議員政治倫理条例第4条、第6条、第7条及び第8条を中心に、延べ6回にわたり委員会を開催し、検証を重ねてまいりました。

以下、その検証の結果について、御報告いたします。

初めに、第4条、政治倫理基準についての検証結果ですが、第4条第2項には、「議員は、その地位を利用して、いかなる金品も受領してはならない。」と規定されています。

委員から、「その地位を利用して」の後に、その地位を利用して禁止されている「第4条第1項に定める行為」という文言を挿入して、条文の意味、内容を明確にしたほうがよいという意見がありました。

その結果、第4条は、議員が公職として自覚を持って行動すべきことを確認した確認規定であるため、現行のままとすべきであるが、適切な時期に、再度、条文の解釈を確認するための研修を行うべきであるとの合意に至りました。

次に、第6条、議員からの提言等に関する記録についての検証結果ですが、米子市議会議員政治倫理条例が、議員の倫理について定めた条例であることから、市職員等が記録するのは第4条第1項に規定する行為のみを対象とし、純粋な政策提案や要望等については、執行部との情報の共有化が図られるよう、新たな記録制度の創設も視野に入れながら、別途、議会基本条例の検証の中で議論すべきであるとの合意に至りました。

また、記録の内容を、議員が確認し、承諾を得たうえで保存するのがよいという意見もありましたが、記録の内容について市職員等が議員の承諾を得ることは困難である。また、市職員等が委縮してしまい、記録制度自体が形骸化するおそれがあることから、議員の確認、承諾は必要とすべきではないとの合意に至りました。

なお、今後、このような運用とするためには、条例の改正が必要となってきます。また、執行部にも公平、公正、客観的な記録の作成が求められることから、引き続き、議会内での議論を進めるとともに、執行部との協議、調整を行っていく必要があります。

次に、第7条、審査の請求についての検証結果ですが、審査の請求に当たっては、「議員4人以上の連署」を必要条件として規定されています。

委員から、この必要条件について、将来的に議員定数の増減や議員が欠けることも想定されることから、人数ではなく、少なくとも「何分の何以上」という割合にすべきである。例えば、鳥取県議会の政治倫理に関する条例を参考に「議員定数の3分の1以上」とすべきである。あるいは、現行の状況に合わせ、「議員定数の8分の1以上」とするほうがよいのではないかという意見がありました。

また、本条文中、「違反する行為があると認めるときは」という文言について、条文の意味、内容を明確にするため、「違反する行為があり、個人が特定され、第三者の証言が得られると認められるときは」という文言をつけ加えるべきであるという意見がありました。

さらに、審査請求について、現行の条文では、市民からのみ審査請求ができるとされていますが、議員からも審査請求ができるようにすべきであるとの意見がありました。

その結果、現行の条例において、違反行為がある、個人が特定されている、何らかの客観的な証拠があることが、審査請求の受理条件とされていることの確認を行ったうえで、「違反する行為があると認めるときは」の部分は、現行のままとすべきである。また、審査請求については、議員からも審査請求ができるようにすべきであるとの合意に至りました。

なお、審査の請求の署名議員の人数要件については、委員の意見が分かれ、合意に至りませんでした。

次に、第8条、政治倫理審査会の設置についての検証結果ですが、現行の運用は、第7条に規定する要件を満たしたときに、議長は必要に応じて、審査会を設置することになっていますが、審査会を設置するか否かを議長が判断するに当たっては、議会内での十分な協議を経たうえで、最終的に議長が決定すべきであるとの合意に至りました。

以上が、このたびの米子市議会議員政治倫理条例の検証の内容ですが、今後、関係条例等の改正や執行部との調整が必要となる部分があることから、引き続き、議員各位、並びに、市長を初め執行部の職員など関係各位の御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、米子市議会議員政治倫理条例の検証について、中間報告を終わります。

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、紙面の都合上、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

公明党議員団



いましろまさこ
今城雅子議員

安心・安全なまちづくりと
自主防災組織の推進につい
て

■議員 自主防災組織の結成に
ついて、本市の平成28年4月1
日現在の結成率は県内最下位と
なっている。結成率の向上と活
動の充実を図るため、抜本的な
対策が早急に必要と考えるが、
市長の考えを伺う。

■市長 抜本的な対策について
は考えなければならぬが、ま
ずは防災訓練や防災研修会及び
地域に向いての防災講座を通
じて、結成促進や充実強化に努
めたい。また、未結成の自治会

に対しては、個別啓発や防災研
修を重点的に実施するなど、地
道な取組みを展開していきたい。
■議員 避難所等がどの災害に
対応しているのかを示す災害種
別図記号の入った避難所マー
クをまず作成し、災害種別図記
号の周知・普及活動とともに避難
所マークを早急に設置すべきと
考えるがどうか。

■市長 避難所マークには洪水、
地震、津波など多様なマークが
あり、まずはこの多様なマーク
について十分に知っていただ
く必要がある。逆にマークの意味
が十分に知られていない段階で
のマークの設置は市民に混乱を
もたらすことも考えられるため、
まずは、市内公民館29カ所に、
避難所と分かるような避難所マ
ークを張るよう調整している。

公共施設トイレのユニバー サルデザイン化について

■議員 公共施設のトイレにつ

いては、車椅子使用者、オスト
メイト(人工こう門・ぼうこう
保有者)、高齢者、妊産婦等の
利用者に配慮したユニバーサル
デザイン化の整備が不可欠であ
る。本市では、施設の大規模改
修時に検討することとされてい
るが、避難所にもなる公共施設
についてはスピード感をもって
取り組むべきと考えるがどうか。
■市長 整備の必要性について
は同意するが、スペースの制約
もあり、大規模改修時に整備を
進めてきたという現状がある。
今後も大規模改修時にはすかさ
ず導入を目指すなど、努力して
いきたい。

■議員 地区体育館の身障者用
トイレは男性用トイレ内にアコ
ーデオンカーテンで仕切られ、
設置されている。学校体育館も
和式トイレが多く、高齢者、障
がいのある方は不便を感じてい
る。これらの施設は災害時に多
くの方が避難する可能性が高い
ため、優先的な整備が必要と考
えるが、今後の公共施設におけ
るトイレ改修について伺う。

■総務部長 これまでも大規模
改修等の機会を捉えて整備を進
めてきたところである。今後も
個別の施設ごとに必要な対応を
図りたい。

災害廃棄物処理計画と事業 継続計画について

■議員 災害時における廃棄物
処理については、事前の計画と
災害発生時の初動態勢の確立が
重要となる。環境省は各自治体
に災害廃棄物処理計画の策定を
求めているが、策定に向けた本
市の進捗状況について伺う。

■市長 国の中国ブロック協議
会に参画し、国とブロック内の
自治体、民間事業者、専門家等
との連携・協力体制の構築と情
報収集を行っているほか、県の
災害廃棄物処理計画策定連絡会
議への参加を通じて、策定を進
めているところである。

■議員 平成28年9月の環境省
通知「ごみ処理基本計画策定指
針」において、災害廃棄物対策
として事業継続計画の検討等が
示された。本市業務継続計画に
ついて再検証するとともに、
関係事業者の事業継続を維持す
るための支援などを早急に進め
る必要があると感じるがどうか。

■市民人権部長 国の指針や県
が今年度策定する災害廃棄物処
理計画はもとより、米子市業務
継続計画における災害廃棄物処
理とも整合を図れるよう再検証
する。また、発災時には通常の
一般廃棄物も継続して処理する

産業廃棄物最終処分場の建 設問題について

■議員 淀江町小波に産業廃棄
物管理型最終処分場の建設が計
画されている。環境保全の観点
を踏まえて、廃棄物を安全に埋
め立て処分のできる産業廃棄物
最終処分場の必要性について、
市長の考えを伺う。

■市長 産業廃棄物最終処分場
の必要性については、廃棄物は
現在のところ全量リサイクルが
できていないということ、県外
の産業廃棄物の搬入規制は36道
県で実施されていること、近県
の最終処分残存容量は減少して
きており、処分先の確保が困難
となるおそれがあることなどが
事業主体によって説明されてい
るところである。また、産業廃
棄物は住宅の建築・解体、家庭
からの生活排水を処理する下水
道処理施設、あるいは医療施設
などからも排出されるものであ
り、生活に密接に係るものであ
ることから、排出された産
業廃棄物は環境保全のために適
切に処理される必要があると考
えている。したがって、管理型

必要があるため、関係事業者を
含め、市全体として情報共有し
ながら取り組みたい。

の産業廃棄物最終処分場は鳥取県内の経済活動のみならず、市民生活のためにも県内に必要な施設であると考えている。

子どもの貧困対策について

■議員 学習支援ボランティア事業「子ども☆みらい塾」の現状と課題、今後の取組みについて伺う。

■市長 現在、子どもの学習支援はボランティアによって実施しているが、十分な人数が確保できず、一人当たりの負担が大きくなっているなど、運営に苦慮している。また、子どももボランティアに参加したくなるプログラムの開発、その運用の体制も脆弱であることから、今後の事業の発展性について課題があることは認識している。この事業の内容が、本質的に市民的活動として実施されることが適切であるため、体制整備を図って市民的活動の促進のための優良なプログラムを確立しつつ、早期に民間での事業実施を誘導する活動に取り組みたい。

らえるような、息の長い仕掛けと取組みをお願いしたい。小中学校のみならず、高等学校の退職教員や、地域の方々からも力をかりられるよう、学習支援ボランティアのネットワークを広げ、この事業をさらに継続するよう要望する。

障がい者スポーツの推進について

■議員 障がい者スポーツは、障がい者が自らの可能性にチャレンジし、仲間とのコミュニケーションが深められる機会であると認識されている。しかし、それぞれの障がいを理解した指導者・審判等の人材育成、障がいの特性に応じた用具の調達、介助者の確保とその費用負担、大会などへの移動手段、宿泊施設の設定など、障がい者スポーツの推進への環境整備は決して十分とは言えない。本市でも、社会インフラ整備や施設整備などのハード面や、障がい者スポーツ振興や広報、経済的負担の軽減などのソフト面での総合的支援を行うべきではないか。

■市長 米子市スポーツ推進計画に、障がい者のスポーツ活動の推進の規定を設けており、これを着実に推進していきたい。

そのためには、ハード・ソフト両面の対策が必要と思っており、ハード面では、施設の大規模改修等の機会を捉えて整備を行い、ソフト面では、広報等を通じて、指導者の育成や障がい者がスポーツに取り組みきっかけづくりを推進していきたい。また、障がい者団体に対し、大会や練習で市の体育施設を使用する際の使用料減免制度について周知をしていきたい。

学校の学習環境について

■議員 児童・生徒の学習環境の改善策として、必要に応じた空調機器等の整備に努めるべきと考えるが、今年度の空調機器の整備計画について伺う。

■教育長 今年度は、住吉小学校及び湊山中学校の図書室、音楽室等の空調設備の更新、啓成小学校、福生東小学校及び加茂小学校のパソコン室並びに福米小学校特別支援学級への空調設備の設置を予定している。また、市道安倍三柳線が整備されることによる騒音対策等が必要な加茂中学校普通教室への空調設備の設置に向けた設計業務を予定している。

■議員 地球温暖化による平均気温の上昇はいかんともしがたく、現実問題として、児童・生徒の学習環境を整備する上で、空調設備の必要性が増してくることは必然と考える。特別教室のみならず、全市的な普通教室への空調設備の整備について、今後の方針を伺う。

市立図書館の今後の運営のあり方について

■市長 近年、気温の上昇は著しく、夏の暑さが大変不快な状況になっていることは認識している。今後もそうした状況を鑑みながら、実情を的確に把握し、必要性の高い箇所から普通教室への空調設備の整備を進めていきたい。

■議員 市立図書館の利用については、平成28年度の年間の貸出冊数は64万544冊、来館者数は27万5500人と、一般的に好調な運営となっていると感じている。現在、図書館の運営は、受付業務を一般財団法人米子市文化財団に委託し、専門知識とスキルの高い司書・職員で運営されている。学校図書館を補完する教育施設として、また本市の文化水準の向上のため、市立図書館は重要な施設であることから、専門的知識を持つ司

書・職員が、その力を十分に発揮できるようにしていただきたいと考える。今後の図書館のあり方について所見を伺う。

■市長 市立図書館は、市職員と業務委託先である一般財団法人米子市文化財団の職員が混在する運営体制ではあるが、市はもとより県などの公的機関との連携及び文化財団による専門知識を有する司書の安定的な確保など、メリットが多数あることから、今後も現行の運営体制を維持しながら、司書の専門性を高めるような環境整備に努め、知の拠点として、図書館に求められる本来の役割を果たしていきたい。



まえはら 茂 議員

農業振興について

■議員 米子市の特産品である白ネギの作付面積は、平成10年に405haをピークとして減少が続く、近年では最盛期の約3分の1となっている。その理由

が白ネギ生産者の減少にある。そこで、他の産地との差別化を図るために、「よなごの白ねぎ」というブランドの市独自のPRを考える時期にきていると思うが、見解を伺う。

■経済部長 白ネギのブランド化戦略は、昭和38年にブランド名を「鳥取県産白ねぎ」に統一し、J A全農とつとりが仲介して市場に流通している。J A系と区別しての販売は困難であるが、周年出荷産地としてのイメージの向上に努め、ブランド化を図っていきたい。

■議員 私は農協出身であるが、職員時代に、市職員は実際に生産現場まで出向き、生産者の生の声を聞いてほしいと思っていた。そもそも、市では市場関係者や消費者の声を聞き、ニーズを把握されているのか。

■経済部長 直接的なニーズ把握は現時点では行っていないが、市独自のブランド化の取組みを生産者が望んでおられるかという点も含めて、少し状況を確認したい。

皆生温泉の活性化について

議員 皆生温泉の宿泊客数は、

境港市で夢みなと博が開催された平成9年の71万人をピークに、50万人を大きく割り込み、平成28年には41万人にまで落ち込んでいる。観光客の減少に歯止めがかかっていない要因について市では、どのように分析しているのか。

■経済部長 宿泊客の形態が、団体を主体とした慰安型旅行から、小グループ旅行へと変化している。こういった変化に十分に対応が行われなかったこと、またさまざまな取組みを実施しているが、皆生温泉全体のイメージや知名度の向上に必ずしもつながっていないためと考えている。

■議員 大分県豊後高田市の商店街では、古くて不便と思っていた建築物に貴重なものが多数残っていることがわかり、平成13年にそれを生かした昭和のまちづくりを始めた結果、2万人だった観光客が今では40万人を突破している。皆生温泉の宿泊客の町歩きを活性化するために、このようにストーリー性のあるものがつくれないものか。

■経済部長 皆生温泉エリアの皆さんと一緒に、そういった取組みや計画について、進めていきたいと考えている。

(その他の質問項目)

○ヌカカ対策について
○中心市街地活性化について



矢田貝香織 議員

安心・安全なまちづくりと自主防災組織の推進について

■議員 近年、広く知られるようになった自動体外式除細動器いわゆるAEDとはどのようなものか。また、本市における設置状況を伺う。

■総務部長 心臓がけいれんし、血液を流す機能を失った際に、電気ショックで正常なリズムに戻すための機器で、本市では、保育園、小中学校、市役所、公民館、公会堂などの公共施設に123カ所設置している。

■議員 2004年以降、医療従事者以外の一般の方がAEDを使うことができるようになったため、実際に、貴重な命が救われたとの報告も着実にふえていく。このことから、必要性が高いと判断される場所については、AEDの設置を義務づけるべきだとの意見もふえている。

そうした中、全国の自治体には、設置している施設名、具体的な設置場所、施設の有無などをホームページで公表しているところも多くある。そこで、本市と県内3市の公表状況を伺う。

■総務部長 鳥取市、倉吉市、境港市ではAEDの設置場所等をホームページで公表されているが、現在のところ、本市では公表には至っていない。

■議員 本市でも、市内公共施設のAED設置場所と管理状況の公表について、庁内で早急に検討し、対応すべきと考え、見解を伺う。

■総務部長 現在、AEDの普及啓発について、米子消防署の協力を得ながら研修会等の開催や、米子市消防団女性分団による啓発活動を行っている。AEDの設置場所等の公表は、総務的な担当部署の検討を行いながら、公表する内容を精査し、広報よなごやホームページでの公表を検討していきたい。

■議員 小中学校は公共性が高いことから、AEDの設置場所は屋内ではなく、屋外設置を標準にすべきと考えるが、見解を伺う。

■総務部長 現段階で、小中学校の屋外に設置することは、管理上等の問題があり困難と考え

るが、今後は、市としての全体の考え方について、他市の取組み等を参考に検討したい。

■議員 残念な答弁のように思う。設置することだけがその目的ではない。地域における小中学校の果たしている役割を考えると、小中学校の屋内だけでなく、屋外にも設置し、24時間、どなたでも使うことができるようにすることが望ましいと考え、ぜひとも、この点も前向きに検討するよう要望する。

(その他の質問項目)
○原子力防災対策について
○学校での防災教育と防災訓練
○地域との連携について
○障がい者、障がい児の自立と社会参加について
○地域包括ケアシステムの充実と高齢者支援について



安田 篤 議員

自治会加入率の向上について

議員 米子市自治連合会では、自治会加入促進の手引きを作成

し、各自治会への加入勧奨に役立てておられるが、目立った効果が上がっていない状況である。そこで、昨年の7月に、自治連

公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会西部支部と本市の3者で、自治会への加入の促進に関する協定書を締結されている。

この協定書締結により、市内に転入、転居される方に対し、鳥取県宅地建物取引業協会西部支部の協力を得ながら自治会加入率の向上を目指すものである。

一番の地域コミュニティである自治会への加入促進を図ることは、明るく住みよい安心で安全なまちづくりを進めるものであるが、この協定の効果と実績について伺う。

■ふるさと創生推進局長 自治会加入のチラシを配付してもらうことによって、自治会に関心を持つてもらえ、自治会加入への動機づけにつながるなどの効果が上がっている。協定による実績としては、平成28年度は平成27年度に比べ、自治会加入率の低下が縮減し、また新築されたマンション1棟全部が自治会に加入されるなど、一定の実績が上がっている。

空き家対策について

■議員 市内に危険な状態の空き家が見受けられる。2年前に施行された空家等対策特別措置法によって、行政が倒壊の危険がある空き家を強制撤去できる

ようになった一方、行政代執行で強制撤去を実施した市では、撤去費用を回収できない事例が生じている。こうした中、鳥取市、倉吉市、境港市など県内10市町では、空き家の解体・撤去費用を所有者に助成する制度を始めている。例えば、境港市では補助率5分の4、上限120万円である。そこで、本市でも助成制度を設けるべきだと思いが、市長の見解を伺う。

■市長 空き家の解体・撤去費用の助成制度の創設については、空き家は個人財産であり、第一義的には費用負担も含め、所有者が管理すべきものと考えます。また、主体的に解体を行う人の公平性を損なうことにつながるりかねないとも考えられるため、現時点では、解体・撤去費の補助の制度化は考えていないが、既に始まっている他市での事例を見ながら、そうした補助金に有効性が認められれば、本市としても検討する可能性はあるもの

のと考える。
(その他の質問項目)

○産業廃棄物最終処分場の建設問題について

○子ども・子育て施策について

○下水道事業の諸課題について

○学校の学習環境について

改 進



戸田隆次 市長

第3次米子市総合計画の推進について

■議員 本市は平成27年12月に期間を10年間とする第3次米子市総合計画を定めた。その骨子は「生活充実都市・米子」であり、その骨格は、「市民が主体となったまちづくり」、「市の魅力を磨き、地域の力をいかすまちづくり」、「未来に向かつて持続可能なまちづくり」、「広域的な視点に立ったまちづくり」と、基本構想が定められている。市長はこの計画を踏襲し、施策

を推進していくのか。

■市長 第3次米子市総合計画は、本市の中長期的にわたるまちづくりの総合的な指針であると認識している。当然、その方向性は生かしながらも、私なりに新たな視点を入れながら、私の掲げる政策を推進していきたいと考えている。

■議員 本市においては、米子駅南北自由通路、内陸型工業団地、高島屋周辺のにぎわい創出等の問題が山積している。市長の行政手腕の方向性を伺う。

■市長 今後の施策推進について、スピード感を持つて的確に課題に対処していくこと、市民の意見をよく聞くこと、市役所の職員一丸となって取り組むこと、この3つの事柄を大切にしながら、施策推進を果たしていきたいと思っている。

市長の選挙公約の具現化について

■議員 市長は選挙公約で、「商売繁盛のまちづくり」、「歴史と文化に根ざしたまちづくり」、「弱者に優しいまちづくり」、「広域連携によるまちづくり」、「未来をひらく様々な政策」と五大公約を掲げているが、どのように具現化していくか伺う。

■市長 現在、各部局において、それぞれの施策に係る現状と課題の抽出作業を行っている。順次方向性を定めて指示を出し、組織体制を整え、機動的に対応すべきものについては、その体制の構築を図り、また必要なものについては予算化を検討し、迅速かつ着実に進めていきたいと考えている。

■議員 市長のキャッチフレーズは「住んで楽しいまちづくり」だが、今後、市民に対し、どのように市長の考え方について浸透化を図っていく考えか。

■市長 市民の声をしっかりと聞くこと、課題や方向性について問題点をわかりやすく市民に明らかにすること、双方の関係構築が大事だと考える。そして、課題への対応が迅速に動いているということ、広く市民に知ってもらうことが重要であり、まず議会の場でしっかりと説明し、議論していく、この姿勢を大切にしたいと思う。

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業は、概算事業費約60億円を要する大事業である。そこで、米子駅にプラネタリウムを

設置する旨の議論がなされているが、議会にその方向性は示されていない。市長の真意を伺う。

■市長 新駅ビルの本市が負担する部分をいかに使うかという課題と児童文化センターにあるプラネタリウムの老朽化の課題を解決するための、あくまでも私案である。このことは、今後、関係機関等と調整の上、議会にも相談して、米子駅周辺のにぎわい創出、活性化に向けた取組みの中で検討していきたい。

■議員 本事業は、社会資本整備総合交付金等を活用し、駅周辺のにぎわい創出を想定した大事業であるが、公共交通体系、県管理の駅北のだんだん広場有効活用等の検討を図るべきではないか。

■市長 本事業は本市の発展にとって必要不可欠な事業であり後世に何とかよいものを残していきたいという強い意気込みで取り組んでいきたい。今後、新駅ビルの利活用、公共交通体系の見直し、米子駅を中心とする活性化策の検討など、議会や関係機関と協議の上、事業を推進していきたいと考える。

湊山球場の有効活用について

■議員 湊山球場用地は、米子城三の丸に該当するが、既に都市施設として開発されていることから、まちづくり、雇用創出の観点で有効活用を図るべきと考える。また、市長は鳥取大学副学長及び医学部長と面談し、史跡公園化を推し進める旨の発言をしていたが、史跡公園化については本市を二分する市民の意見が存在している。今後、どのように対応するのか。

■市長 湊山球場敷地は既存の史跡指定地と同等の価値づけが文化庁によってなされており、文化財として保存活用すべき土地であると認識している。以前、鳥取大学から湊山球場敷地の利用要望があり、これを支持する声があったが、鳥取大学から利用予定がないことを確認した。このような背景をきちんと説明していくことが大事だと考える。

■議員 二元代表の原則を踏まえ、議会に方針を示し議論すべきである。現状、市民不在、議会軽視と感じる。対話姿勢を求めるが、見解を伺う。

■市長 米子城跡保存活用計画に基づき、文化財として適切に保存し、後世に継承していきたいと考えており、市民に史跡公園化についての理解を得られるよう努力していきたいと思う。

鳥取大学医学部との連携強化について

■議員 鳥取大学医学部は、約5500人が関係する巨大産業であり、米子の宝である。近年は、医工連携が活発で先端医療技術開発にも大きな成果を上げている。本市は、「先端医療創造都市よなご」を掲げているが、その事務体系は薄く、活動実績は全く感じられない。同医学部は、本市の都市形成の核として必要不可欠である。早急に医・工・官における強固な連携軸を構築するべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 本市は人口規模あたり全国を上回る医療施設や医療人材を保有しており、質の高いサービスが提供されている。この医療環境を生かし、地域の活性化の推進のために毎年シンポジウムを開催している。また、医療介護の充実をPRする資料を作成し本市の魅力を広めることで、産学官連携の中で、移住定住を促進していきたいと考えている。現在、鳥取大学医学部附属病院との医工連携では、新

規医療研究推進センターと緊密な連携を構築し、企業活動を支援している。市内の企業と医学部等と取り組む様々な研究開発で生まれつつあるビジネスのシーズに対して引き続き支援していきたいと考えている。

内陸型工業団地の整備促進について

■議員 かねてより提唱していた工業団地の整備について、6月補正で米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算約4億8000万が計上された。本事業の概要及び基本的方針について伺う。

■市長 今年度、測量設計と用地買収を行い、平成30年度に造成工事に着手し、平成31年度に分譲を開始し、目標として3年での完売を目指す。

■議員 本事業は雇用の創出・若者の定住化に大きく寄与すると推察する。近隣市においては企業誘致に対して積極的に施策展開している。都市間競争に打ち勝つためにも早期完成を目指すべきと考える。今後の事務スケジュールについて伺う。

■市長 攻めの事業は鋭意努力してやっていかなければいけない、多少のリスクを取ってでも

前に進まないといけないと思いきこの予算案を判断した。本市が直面する少子高齢化、若年層の人口流出といった諸問題に対し企業誘致及び地元企業の増設促進により地域経済の活性化、雇用機会の拡大は将来的な解消策の一つと位置づけており、工業用地の取得を推進しなければならぬと考えている。本年度中の用地買収完了を目指したい。



おがだけいすけ 岡田啓介議員

米子市公共施設等総合管理計画について

■議員 本市の公共施設等総合管理計画における、削減対象となる財産は、普通財産も対象としているのか伺う。

■総務部長 削減対象になる財産は、水道、下水道等の公益施設を除く、行政財産と普通財産である。

■議員 普通財産の中には、オフィスセンタービル、駅前イオン等、ある程度収支が見込まれるものがあるが、議会に収支報

告をされていない。二元代表制の中で、議会にも情報がなければ議論することができない。

■議員 普通財産について、商業施設、駅前の一等地、角盤町の一等地等は行政が持つ必要はなく、民間が開発し、活力を出してもらうのが当然だと考えが、将来的に売却する考えがあるか伺う。

■市長 普通財産の売却については、それぞれ個々の条件等を考え、諸条件が整ったところで検討すべき問題と考える。今の時点では肯定も否定もできない。

■議員 ぜひ、普通財産を売却することを頭の片隅に入れておいてもらいたい。

市営住宅の整備・供給について

■議員 平成28年度の市営住宅の募集戸数と総応募数は幾らだったか伺う。

■建設部長 平成28年度は35戸募集をし、291人の応募があった。その後辞退があり、最終的には281人の応募となった。

■議員 住宅確保要配慮者に対して、市営住宅の本来の役割を果たしていないと思われる。きちんと市民のニーズを把握しているのか。

■市長 公営住宅法に基づく適切な住宅の確保についての役割は米子市にある。しかし、人気のある市営住宅もあれば、そうでない市営住宅もあり、市民ニーズを果たすためには数を揃えるだけでないと把握している。今後、住宅供給計画に基づき、ニーズを果たせるように努力していきたい。

■議員 実際に9割ぐらいの方が市営住宅に入居できない現状がある。市営住宅をどのように運営していくのか、きちんとニーズの把握をして、今後どのような対応をしていくのか伺う。

■市長 県の住生活基本計画に基づき、住民の需要に対して、必要戸数の供給に不足が生じる部分については、民間住宅の活用をすることも検討していく。

○その他の質問項目
○ふるさと納税事業について
○小中学校へのエアコン整備について



えんどう とおる
遠藤 通議員

鳥取大学医学部との面談について

■議員 6月9日に鳥取大学医学部と面談しているが、その目的について伺う。

■市長 第一に鳥取大学との密接な協力関係を築いていくためであり、あわせて過去の経過の確認や、湊山球場の敷地を使わないことの確認をした。

■議員 鳥取大学医学部が要望書を取り下げた理由は聞いたのか、またその理由を市民に説明する責任があるのではないかと。

■市長 面談の場ではその理由は聞き及んでいないが、要望書を取り下げた理由は、湊山球場敷地の米子城三の丸の遺構の存在が一番の大きな理由だと考えている。そして、これからいろいろな面で必要であれば、説明はしたいと思っている。

■議員 本市と鳥取大学医学部が協議機関を設けて協議しているが、議論が全く進展していないと思われる。見解を伺う。

■市長 これまでの詳細は把握していないが、概要として要望に沿ってどうした対応ができるのか、話し合いがあったと聞いている。指摘された実態があるならば、それは率直に反省をし、今後、鳥取大学医学部とこれからの医療都市の実現に向けてしっかりと話し合っていきたいと思っている。

県の産廃計画と市の最終処分場について

■議員 県の産廃計画について、地元の六自治会等に対して市長として説明責任を果たしていく考えがあるのか。また、住民の同意についてどのように考えているのか。

■市長 事業の説明責任については、一義的に事業主体にあると考えるが、立地自治体として安全確認が必要であると考える。この結果については何らかの形で周知していきたいと考えている。また、六自治会のうち、一つでも合意されなければ、本市としては合意に至っていないと考える。地元の理解が得られない場合、県による意見調整が行われるので、そのプロセスを注視していきたい。

■議員 県自身が産廃廃棄物のリサイクル化に向けた対策を取るよう県に意見を言うべきではないか。

■市長 循環社会の推進は重要なテーマだと考える。県に対してできることは進言していきたいと考える。

■議員 産廃廃棄物最終処分場の計画はどうするのか。

■市長 西部広域行政管理組合の管理者として、しっかりと議論を主導していきたいと考える。

○史跡指定について
○市長と市議会の関係について
○主要施策について

蒼生会



わたなべ じょうじ
渡辺 穰爾 議員

市長の目指す米子市の将来像について

■議員 市長は、住んで楽しいまちづくり、心豊かに過ごせる

米子を目指しておられるが、そのため、市役所、市民、団体等にもどのようなことが必要と考えておられるのか伺う。

■市長 まちづくりのために必要なこととして、まず市役所としては、市民の声をしっかりと聞くこと、課題等を市民にわかりやすく示し、施策の目的・効果を知らせること、その課題への対応が迅速に動いていること等を市民に知らせることが重要と考えている。市民の方に必要なこととしては、本市に対する誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりにかかわっていただくことが必要と考えている。

■議員 市民に積極的にまちづくりにかかわっていただくためには、例えばワークショップ等を行って市民の意見を反映すること、また意識改革を行うこと、そして行政側の体質改善が不可欠と考えるが、所見を伺う。

■市長 まずは、市長自らリーダーシップを発揮し、市民や職員等と十分対話をしていくことが重要と考えている。そして、市民と職員の意見を十分に生かしながら、様々な課題等について共通認識を図っていくことが必要と考えている。

新市長による行財政改革の取組みについて

■議員 本市は、経済的な危機は脱したものの、実質公債費比率等は県内でも最低ランクである。今後、どのように行財政改革に取り組んでいくのか。また、公共施設オープン・リノベーションを推進していく考えはないのか伺う。

■市長 行財政改革については、引き続き、第3次行財政改革大綱に基づいて持続可能な行財政基盤の確立を図っていく。また、公共施設オープン・リノベーションの取組みについては、本市では市立美術館の喫茶室がそれに該当するが、公共施設をより有効に活用するため、調査・研究を進めているところである。例えば、市役所旧庁舎が取組みの対象にならないか検討することも考えている。

■議員 さらにる行財政改革のため、公共分野への民間の参入等をより進める必要があると考える。公共サービスの全てを行政が担うことを終わりとする、いわゆる「新しい公共」の考え方が必要ではないか。

■市長 公共的な政策の全てを行政が担うことは、既に非現実的となってきた。市民の潜在的

的パワーを引き出し、より活力を生み出す政策に力を入れるべきと考えている。

※1 実質公債費比率とは
地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

※2 公共施設オープン・リノベーションとは
公共施設を、クリエイターや建築家等のアイデアを活用してリノベーションを行い、市民や民間事業者に開放された新しい公共空間に生まれ変わらせること。

自治体における危機管理について

■議員 近年、自治体は大規模な自然災害のほか、原子力災害、テロ犯罪等、様々な危機に脅かされている。これらの危機への対応には、自助、共助、公助を連動した危機管理が必要である。市民の役割を理解していただくためには何が必要と考えるか。

■市長 大規模災害等を含めた危機においては、行政が対応できる範囲が限られていることを明確にし、市民の理解と協力を得ることが不可欠である。そのため、適切な情報発信を初め、市民とともに防災訓練を行うこ

と等により、普段から信頼関係を構築することが重要と考える。

■議員 自然災害等の危機に対し、リスクマネジメントの視点から、どのような対処策を考えているのか。また、多様化する危機に対し、本市の人員配置等の組織体制は十分と言えるのか。

■市長 リスクマネジメントについては、災害時における防災計画等の策定を初め、内部管理事務においては、各種現場安全マニュアル、情報セキュリティポリシーの策定等、必要な対策を講じている。組織人員体制については、現在、総点検作業を進めており、リスクマネジメントの視点を踏まえ、危機管理体制の整備を図っていききたい。

米子市国民保護計画について

■議員 たび重なる北朝鮮のミサイル発射により、市民の不安は高まっているが、本市は現在までに、自衛隊基地や原子力発電所の地理的条件を踏まえ、米子市国民保護計画の検証等を行ってきたのか。また、国・県へ何か要請したのか。

■市長 現在のところ計画の具体的な検証は行っていないが、情勢の変化にあわせて県と連携

して検証していく。国・県への要請としては、とっとり防災フェスタ2017の機会を活用した弾道ミサイル落下時の避難訓練の実施について要請している。また、核や生物化学兵器、爆発物等の影響範囲に関する基礎データの提供等を要請している。

■議員 米子市国民保護計画には、弾道ミサイルが着弾した際に市民の安全をどう守るのかといった対応が明記されていない等の不備がある。県に積極的に働きかけて国へ要望すること、マニュアルを整備すること、また訓練等を繰り返し行い、対策を定着させ、向上させることが必要ではないか。

■総務部長 県に対し積極的に働きかけを行い、より具体的なマニュアルを整備する。また、住民に対しては避難要領の周知等に努めていきたい。

公共施設等総合管理計画について

■議員 本市は現在、各公共施設の今後のあり方の検討作業を進めているが、その状況を伺う。また、各施設の個別計画は、いつまでに策定され、どの施設をどのようにする予定なのか。

■市長 現在、公共施設等総合

管理計画の基本方針を基に、各施設の現状と課題を整理し、検討作業を進めている。また、個別施設計画は、できるだけ早い時期に策定したいと考えている。

■議員 省庁から個別施設計画の策定を要請されている施設にはどのようなものがあるのか。

■市長 例えば、文部科学省からは学校施設のほか、公民館、図書館、体育施設等の社会教育施設について、また国土交通省からは、公営住宅、道路施設、下水道等のインフラ施設について計画の策定を要請されている。

■議員 国は、公共施設最適化事業債等の地方債の措置を平成29年度までとしているが、この地方債の本市の活用実績と国の動向について伺う。

■市長 国の地方債の措置については、公共施設の長寿命化対策の事業が追加される等の内容の拡充が行われ、平成33年度まで延長された。本市は、この地方債の活用実績はないが、今後、積極的に活用していく。

■議員 公共施設への自動販売機の設置について、現在、指定管理者のほか、社会的弱者が組織する団体や市民団体に許可しているが、他市では自動販売機の設置を一括して入札し、契約金額が目的外使用許可による収益を大幅に上回っていた。その上回った額の一部を、これまで社会的弱者が組織する団体等が得ていた収益分としてお渡ししても、残金は市の収益となる可能性はある。本市も一括入札すべきではないか。

■議員 行政財産の貸付けについて、例えば民間企業等は長期の貸付けを希望することも考え

られるが、現行の公有財産規則において可能な貸付期間を伺う。

■総務部長 貸付期間の上限は、建物の所有を目的とするための土地及びその従物の貸付けが30年、建物所有目的以外の土地及びその従物の貸付けが10年、建物その他の財産の使用及び貸付けが5年である。また、市長が特別の理由があると認める場合等の貸付期間も定められているが、具体的な貸付期間は個々の事案に即して個別に判断することとなる。

■議員 公共施設への自動販売機の設置について、現在、指定管理者のほか、社会的弱者が組織する団体や市民団体に許可しているが、他市では自動販売機の設置を一括して入札し、契約金額が目的外使用許可による収益を大幅に上回っていた。その上回った額の一部を、これまで社会的弱者が組織する団体等が得ていた収益分としてお渡ししても、残金は市の収益となる可能性はある。本市も一括入札すべきではないか。

政治・行政への関心・期待の低下について

■議員 4月の市長選の投票率は40・09%と低く、深刻に受けとめるべき状況である。他市では、期日前投票所を大学構内に設置し、大学生の投票率の向上を図った取組みがあるが、本市での新たな取組みについて、現状と検討状況を伺う。

■教育長 学校においては、政治についての学習の中で政治にかかわろうとする素地を養っている。実際の投票箱や記載台を借りて生徒会の選挙を行っている学校もある。

■選挙管理委員長 大学等への期日前投票所の設置については、様々な課題があり、現在のところ設置には至っていないが、今後、他市の事例を参考にして対応を考えていきたい。

■議員 市民の中には、市政は市役所の仕事、お金もないし、投票しても何も変わらない等の思いがある。市政への市民参画が必要と思われるが、各事業において、市民の意見を反映していく考えはないのか。

■市長 今後、行政を進めていく中で、あらゆる事業において市民の皆様がいかに役割を果たしていただくかという視点を入

れていく必要がある。そのために、できる限り市民の意見を聞く機会をつくりたい。

公共交通の利便性向上対策（循環路線の設置検討等）について

■議員 超高齢社会に伴う交通弱者の増加により、生活路線運行対策事業の重要性が高まっているが、バス利用者のニーズに沿っていないために利用率は低下している。例えば、弓浜地区においては、外浜線と内浜線を循環するルート、また淀江町巡回バス・どんぐりココロについては、イオンモール日吉津から労災病院、米子医療センターをつなぐルートへの転換等、利用者のニーズに沿ったバス路線の転換が必要ではないか。

■市長 弓浜地区については、JR境線に結節点を設け、内浜線、三柳・富益線等の既成路線バスとの相互接続について、交通事業者等と協議していきたい。また、どんぐりココロについては、車両1台で運行しており、運行地域の拡大による利便性の低下も考えられるため、既成路線との接続を意識したダイヤ設定で対応したい。

■議員 持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、地

域公共交通網形成計画を策定し、国の認定を受けることを検討すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 計画策定には交通事業者との調整が必要となる。計画の必要性の検討を含め、公共交通の利便性向上に取り組みたい。

産業廃棄物管理型最終処分場について

■議員 産業廃棄物管理型最終処分場計画が進む中、行政の責務として計画地の住民の意見を鳥取県及び鳥取県環境管理センターに進言していくことが重要である。本市には周辺住民に対する説明責任があり、また計画地の地権者として県及び環境管理センターと十分に議論すべきと考える。見解を伺う。

■市長 事業計画に関する説明責任は、事業主体である鳥取県環境管理センターにあると考える。処分場の設置に当たっては、関係住民の理解が大前提であり、関係住民に対する事業主体の対応等、県条例の手續のプロセスを確認していきたい。また、具体的な安全対策を確認していきたいと考えている。

■議員 産業廃棄物については、今後、最終処分量を減らす取組みが最重要課題と考える。循環

るべきと考えるが、見解を伺う。

型社会の形成に向け、処分場建設予定地を有する本市として、全県的に取り組むべき施策を県に申し入れるべきではないか。

■市長 廃棄物の処理については、不法投棄対策等で県と連携して取り組んでいるが、循環型社会の形成に向け、引き続き必要なのは県に進言する。また、民間企業の知見等について積極的に研究していきたい。

在宅での子育て支援の充実について

■議員 子ども・子育て支援新制度における、在宅子育てに該当する本市の取組みを伺う。

■市長 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業が該当する。

■議員 県は、平成29年度から在宅子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、在宅育児手当を実施しているが、本市はこの事業を活用するのか。

■市長 現金給付は考えていないが、事業内容には現物給付や子育て支援に係るサービス利用料の軽減等もあるため、活用については、今後検討したい。

■議員 現在、本市では保護者の疾患、経済的理由等により一時的に子どもを保護するショートステイ事業を実施しているが、あわせて保護者が仕事等で夜間、休日等に不在になり、子どもの養育が困難な場合に生活指導、食事の提供等を行うトワイライトステイ事業についても実施すべきではないか。

■福祉保健部長 トワイライトステイ事業については、必要なときに迅速に対応できるか等、実施に向けて検討したいと考えている。

企業誘致について

■議員 企業誘致について、事務系企業においては交通アクセス、オフィスビル、人材が重要であるが、これらに対する現在の本市の支援策について伺う。

■市長 事務系企業に対する支援策は、米子市情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金を設け、条件を満たせば、投下固定資産額、初年度リース料、通信回線使用料、借室料、新規常用雇用に対し、支援している。

■議員 今定例会に米子インター周辺工業用地整備に係る予算案が上程され、整備を進めてい

く考えてあるが、今後、本市に企業進出があった場合、このたびの整備用地以外に用地がないため、対策が必要である。今後、南海トラフ巨大地震等に備えた太平洋側からの企業の移転等が考えられ、企業誘致意欲が高まると思われるが、日本海側に存在する他地域との企業誘致競争に対する本市の見解を伺う。

■市長 市内の産業用地は企業誘致のほか、移転・拡張を検討する地元企業へも十分に対応できていないため、今回、用地造成に至った。今後も、経済動向、企業ニーズを勘案し、交通結節点にあるという本市の優位性を生かした企業誘致を行うため、一定面積の用地確保に努めたい。

米子境港間の高規格道路の検討について

■議員 (1)米子道の延伸が凍結解除されないことに対する国の理由の一つに、地元からルート案が出ないと技術的なことも検討できないということがありと聞いたが、間違いはないか。

(2)ルート案は何案あるのか。
(3)境港市とルート案等について協議することだが、本市議会を含め、今後どのように議論を進めていく考えか。

■市長 (1)5月に開催された県との政策連携懇談会において、知事が「国土交通省から、地元で一つの案が出れば、それに対して技術的に提案し、前向きに対処すると説明を受けた」と発言されたことから、やはりルート案が重要と認識している。

(2)ルート案については、例えば外浜、または内浜を通るルート等、幾つかのルートが想定できるが、いずれの場合も市街地を通過させるに当たって課題も多いため、検討する必要がある。

(3)本市がリーダーシップを取り、道路の必要性、課題等について検討していく。国・県へは、あり方検討会の早期開催を要望し、高規格道路を生かしたまちづくりの取りまとめを行いたい。また、市民、市議会の意見を聞きながら、高規格道路の事業化に向けて取り組みたい。

旧市役所周辺について

■議員 山陰歴史館を含む旧市役所周辺のまちづくりについて、山陰合同銀行旧米子支店、旧加茂川、図書館、美術館等があり、米子の下町観光のエリアでもある。しかしながら、施設やまちづくりを所管する課が数課にま

たがっているため、一元的に議論ができていない状況である。今後、エリアのあり方等について、プロジェクト的に取り組む必要があると考えるが、見解を伺う。

■市長 旧市役所周辺には、多くの文化施設、観光資源等があり、ソフト面での取組みとしてこれらを活用し、連携を図って集客、来訪者等の増加を目指すことは重要なことと考えている。このため、観光部門と文化部門において、できるだけ情報共有に努め、より効果的、効率的に事業を実施するため、日ごろからスケジュール調整、広報、イベント協力等の連携を図っているところである。今後、行政のみならず、民間団体等も含めたさらなる連携は必要と考えており、今後とも、事業、イベント等の内容や規模に応じて、柔軟に対応できるように組織づくりを努めていきたいと考えている。

都市計画について

■議員 今後、人口減少が進む中、持続可能な都市づくりを目指す必要がある。企業誘致に要する工業用地の確保、市街化調整区域における住宅の建設及び

企業進出への圧力、優良農地、
荒廃地等に係る農地対策、市街
化区域の空き家対策等の課題を
総合的に検討すべきではないか。

■市長 人口減少が進むため、
市街化区域が基本となるが、人
口等の将来の見通しや周辺状況
を勘案しながら、必要に応じて
土地利用のあり方を検討したい。

■議員 今後、米子市都市計画
マスタープランを変更する考え
はないか。

■市長 今年度、市民アンケー
トを行い、県の都市計画区域マ
スタープランや第3次米子市総
合計画等との整合性を図りなが
ら変更の素案の作成を進める。

■議員 スピード感をもって進
めていただきたいが、県の都市
計画区域マスタープランとの調
整に何か問題があるのか。

■建設部長 県のマスタープラ
ンは、都市計画区域の整備、開
発及び保全の方針を、本市のマ
スタープランは、市の都市計画
に関する基本的な方針を定めた
ものである。それぞれの方針を
踏まえ、県と調整しながら素案
の作成を進めていきたい。

生活排水対策事業について

■議員 本市の生活排水対策に

係る下水道整備は、長期間にわ
たっており、地域によって整備
状況の差が大きく、公平性に欠
けている。下水道会計が悪化し
ていることも踏まえ、下水道以
外で整備する考えはないか。

■市長 生活排水対策として、
公共下水道事業及び農業集落排
水事業により整備することを基
本とし、整備に時間を要する地
域には、補完的に合併処理浄化
槽の設置を支援してきた。今後、
公共下水道事業及び農業集落排
水事業に限定せず、早期整備、
持続可能な整備の観点から、最
適な污水处理システムの構築を
検討していきたい。

■議員 特に弓浜地区の整備が
おかれており、住民から苦情も
出ている。弓浜地区の市町村型
合併処理浄化槽の設置に係る検
討状況を伺う。また、弓浜地区
については、境港市の処理場に
接続し、複数の自治体を処理区
とすることで県の管理へと移管
すれば、支出も抑えられる。こ
のことも踏まえ、県と協議する
ことも必要ではないか。

■市長 市町村型合併処理浄化
槽の設置、県営移管の協議につ
いては、課題を整理した上で、
その可能性も含め、生活排水プ
ロジェクトで検討していきたい。

山陰歴史館の整備・活用について

■議員 山陰歴史館は、公の施
設でありながらバリアフリー等
の整備がされておらず、また米
子城跡保存活用計画においても
その位置づけが明確になってい
ないが、改修等の整備計画につ
いて、現在の検討状況を伺う。

■教育長 山陰歴史館について
は、建物自体の保存・保全を図
ること、本市の通史を学ぶこと、
城山のガイダンスや下町散策の
拠点となること等を基本としな
がら、利用促進の観点も含め、
庁内のプロジェクト会議におい
て今後のあり方を検討する必要
があると考えている。

■議員 今後、公共施設オー
プン・リノベーション等を検討す
べきと考える。また、行政財産
のままであるならば、目的外使
用の貸し付けも考えられる。あ
り方を早急に結論づけ、山陰歴
史館の他の機能での民間参入の
可能性について調査すべきと考
えるが、見解を伺う。

■総務部長 伯耆の国よなご文
化創造計画を踏まえ、調査・研
究を進めていきたい。

■議員 周辺の民間施設も含め
た地区の整備方針を考える必要
があるのではないか。

■企画部長 現時点では、周辺
の民間施設等を含めた面的な整
備は考えていない。



みかもひでふみ
三嶋秀文 議員

淀江振興本部の設置と淀江地区の活性化策について

■議員 淀江地区には、名水、
史跡、豊かな自然、これらの地
域資源を活用した観光、文化施
設等があり、大きな可能性を秘
めている。本市は今後、淀江振
興本部を設置し、淀江地区のさ
らなる活性化を図ろうとしてい
るが、淀江地区のまちづくりに
対する今後のビジョンを伺う。

■市長 淀江地区については、
歴史と文化を生かした地域振興
策を積極的に推進し、地域資源
を活用した魅力あるまちづくり
を推進したいと考えている。

■議員 淀江地区の活性化には、
淀江がいな鱈等の物のブランド
化とあわせて、地域イメージの
ブランド化を確立していく必要
がある。淀江地区の地域資源の
連携をさらに強め、地域イメー

ジのブランド化を推進すべきで
はないか。また、淀江振興本部
が地域ブランド確立に向けた統
括的な役割を担ってはどうか。

■市長 淀江地区の地域資源の
活用は、地域づくりに不可欠で
ある。これらの資源を連携させ
た観光ルートづくりやスポーツ
等に関するイベントの開催、支
援を行い、淀江の魅力づくり及
び魅力発信に取り組みたい。ま
た、振興本部は、地域振興策の
課題等を整理した上で設置する
ため、その中で考えていきたい。

地域の自治活動の推進(地域づくり事業)について

■議員 本市は、平成24年度か
ら車尾地区、永江地区を「地域
づくりのモデルを検討・作成す
る地区」とし、住民主体のまち
づくり、地域コミュニティの再
構築に向けて取り組んでいる。
このような取組みを全市に広げ
るためには、各地区において行
政が積極的に主導する方法も考
えられる。今後、地域の自治活
動をどう推進していくのか。

■市長 2地区の取組みをもと
に地域づくりの事例集を作成、
活用し、他地区への啓発を図る。
また、現在、福生東、福生西地
区で取り組んでいる地域福祉活

動計画の策定に行政も参画しており、これを地域づくりの活動につなげていきたい。まずは、住民主体で取り組むという機運の醸成が必要であり、行政も市民と一体となって取り組みたい。

■議員 本市の公民館は、地域コミュニティ活動の拠点として、機能をさらに強化すべきと考え

る。公民館の所管を教育委員会から市長部局に移し、地域コミュニティ形成の場として明確に位置づけるべきではないか。

■市長 公民館は社会教育施設としての役割も担っている中で、地域コミュニティ形成の場としてどのように位置づけるか、今後、具体的に考える必要がある。



かどわかずお
門脇一男 議員

防災力の向上について

■議員 米子港旗ヶ崎工業団地には多くの企業が密集しているが、市内に向かう道路は一方向きがなく、災害が発生すれば大惨事となる可能性は否定できない。

い。避難道路を兼ねた取りつけ道路を早急に新設すべきと考えるがどうか。

■経済部長 災害時の対応としては、徒歩で渡れる既存の歩道橋の利用が可能である。また、国土交通省が設置している防潮

水門の幅員4メートルの管理道路があり、歩行者及び緊急車両等の通行に利用ができないか、今後、出雲河川事務所と早急に協議して

いきたい。

■議員 現在の対応では根本的な解決とはなっていない。災害時に避難路となる道路がないのは問題であり、これが35年以上

続いている工業団地の姿とは思えない。災害はいつやって来るかわからないため、財政を鑑み

ながらも、ハード面・ソフト面での年次の計画を立てるべきではないか。

■市長 危険性については十分認識をしているところである。緊急時の避難の仕方を確認しながら、この問題について対応していきたい。

■議員 避難道路について前向きに検討するよう要望する。

農業振興について

■議員 平成28年度の調査によ

ると、ここ数年順調に減少してきた本市の荒廃農地は約144軒で足踏み状態となっている。守るべき農地とそうでない農地を区分けする時期が来ていると考えるが、所見を伺う。

■市長 今後、本市として必要な優良農地を明確化する必要性は感じている。守るべき農地については、土地基盤整備事業などを導入し、荒廃農地の解消に

努めていきたい。そうでない農地については、他の利用方法を模索していく。また、荒廃農地対策も含め、その地域の土地利用について、農業者や農業団体の意向を聞いていきたい。

■議員 本市では、農業法人や大規模農家において、就労者不足が深刻となっている。農業特区制度を導入し、外国人労働者を受け入れ、労働力不足を解消

することで、荒廃農地の減少にも弾みがつくと考える。各都道府県や市町村でも特区認定に向けた動きが活発になっているが、本市の今後の計画について伺う。

■市長 県の指導により、今月末をめどに本市と境港市の共同で特区の提案書をまとめているところである。準備が整い次第、提出したいと考えている。



みほのまさとし
三穂野雅俊 議員

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業については、事業決定

から数年が経過しているが、市民からはいまだ事業の全体像が見えないという声が多く聞かれる。やはり市民とともに進めていくこと、市民に事業目的・効果がわかりやすいビジョンを示すことが必要である。6月の米

子市公共事業等評価委員会において同様な意見があり、当該事業に対し2つの条件が示されたが、その内容と見解を伺う。

■建設部長 1つは、市民の意見を聞く場をできるだけ早くつくることであつたため、市民への意見聴取等に努めたいと考えている。2つ目は、JRに本市の基本の意見をきちんと伝えることであり、既に委員会での意見をJRに報告している。

■議員 事業の進捗にあわせて本市が積極的に市民から意見を聞き、一緒に事業を進めるんだ

という姿勢を見せることが大切だと考える。また、JRへは単に意見を伝えるのではなく、本市として目的達成のために何をどうしたいのかを伝えていくこと、それを示さないと事業目的効果が出ないということを伝える必要がある。

贈収賄事件について

■議員 事件から一年以上経過したにもかかわらず、いまだ市民に疑念を持たれている。それは市の対応が不十分であり、事実を明らかにし、また説明責任を果たしていないからであると考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 今回の不祥事は、市政に対する市民の信頼を失墜させるものであり、十分な反省を要する事件である。今後、内部で総括を行う予定であり、その結果を待ちたいと思っている。

■議員 内部での総括について、その時期、体制について、現時点での考えを伺う。

■副市長 事件を整理し、夏の終わりまでには、市民や議会に対し改めて説明したいと考えている。まずは総括し、その状況に応じて第三者に評価していただくこと等を考えていきたい。

■議員 これまでの経緯に市民も議会も納得していない。総括の報告に期待をする。また、商品の送りつけについて本市議会議員にも疑惑がかけられている。議員政治倫理条例において議員も疑いを持たれた場合、自ら率先してその説明責任を果たさなければならぬとしているため、議会としても市民の疑惑を払拭するために行動しなければならぬと考えている。

(その他の質問項目)

○市役所が一丸となって課題へ取り組める体制について

○市有街灯について

○地籍調査事業について



たむらけんすけ
田村謙介 議員

米子城跡周辺の整備活用について

■議員 現在、進めようとしている米子城跡周辺の整備については、単なる公園として整備するのではなく、観光振興に寄与できるように目指して整備を行うべきと考えるが、見解を伺う。

■教育長 米子城跡については、文化財としての保存・管理に努めながら、その価値を次世代に確実に継承していくとともに、より多くの人に米子城跡に来ていただき、その価値や魅力について理解を深めていただけるよう史跡公園として活用整備を図っていく。史跡米子城跡保存活用計画を指針に、米子城跡の全容解明に向けての調査を進めながら、史跡整備事業、ソフト事業により、史跡としての価値を顕在化させ、市民の郷土に対する誇りや愛着を醸成させるとともに、来訪者の利便性の向上、イメージアップを図ることによって、観光資源としての価値を高めていきたい。

■議員 観光振興に寄与する観点から駐車場の整備について伺うが、例えば倉吉市では、琴ヶ赤瓦観光バス回転広場を整備し、便益施設も備えたことで来訪者が増加している。本市においても、駐車場の整備は誘客に有効と考えるが、見解を伺う。

■教育長 それぞれの城跡の立地条件、整備の歴史等の違いにより、駐車場等の便益施設の整備状況は様々だが、参考となる事例もあるため、今後、情報収集に努めたい。

■議員 米子城跡周辺をめぐる

下町観光ガイドについて、今後、一人旅行で来訪される外国人が増加することも考えられる。今後、多言語対応等のガイド機能の強化が必要ではないか。

■経済部長 現在、米子市観光協会が運営している下町観光ガイドには16名の登録があり、そのうち英語対応が1名、中国語対応が1名おられると聞いています。毎年、外国語対応ができるガイドの募集を行っているが、なかなか集まらないとのことである。今後も外国語対応を充実させるための支援をしていきたいと考えている。

■議員 米子城跡の整備に対する市民の意見として、例えば道の駅を設置すれば、お土産を購入できて、城山にも登れて、人が来るのではないかという意見もある。道の駅のほかにまちの駅もあるが、これらは全国的に知名度が高いため、誘客に有効と考える。今後、誘客対策の体制づくりにおいて、道の駅及びまちの駅の設置についても考えていただくよう要望する。

■議員 米子城跡の整備について



いわさきやすひろ
岩崎康朗 議員

福祉政策について

■議員 高齢者の買い物、通院等の日常生活において、今後、公共交通機関の果たす役割はより大きくなると思われるが、福祉政策の観点から、公共交通機関のあり方について本市の課題認識を伺う。

■市長 高齢者にとって公共交通機関の確保、維持は重要な課題と認識している。利便性の向上を図るため、ダイヤ設定やバス路線の見直し等について関係団体と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

■議員 一般の県議会でも、知事が県西部地域は地域公共交通網形成計画を再編する計画がある」と答弁しておられる。この地域公共交通網形成計画を再編する計画について、背景も含め、説明を求めたい。

■企画部長 平成25年に交通政策基本法が策定され、翌年に同法を具体化するための地域公共

交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正され、地方公共団体において地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定することが可能となった。平成27年度に県が設置した鳥取県西部地域公共交通活性化協議会に本市も参画し、持続可能で調和のとれた移動環境の整備等を目指して、平成28年に鳥取県西部地域公共交通網形成計画を策定した。現在、この計画を実現するために、鳥取県西部地域公共交通再編実施計画の策定に取り組んでいる。

■議員 その再編実施計画はいつごろ策定されるのか。また、どのような内容なのか。

■企画部長 策定期間は今年の秋を目標とし、現在、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会で協議している。協議内容は、米子駅、観光センター、労災病院、イオンモール日吉津、伯耆大山駅、米子医療センター、米子駅を循環する路線の設置等、市町村間移動の充実と効率化、運賃体系等について協議している。

■議員 聴覚障がい者に対する防災情報の対応について、倉吉市では防災無線戸別受信機の手字放送装置が設置されていたため、鳥取県中部地震の際、聴覚障がい者がその恩恵を受けたと

聞いた。本市も対応が必要と考
えるが、見解を伺う。

■市長 戸別受信機は、無線放
送施設更新工事の全体計画の中
で避難所等に配備する予定であ
る。聴覚障がい者に対しては、
聴覚障がい者用文字放送装置の
導入を検討し、あわせてスマー
トフォンでこれが代替できない
かも研究していきたい。

○その他の質問項目)

○公共施設のあり方について

信風



なかだとしゆき
中田利幸 議員

公共施設等総合管理計画に
ついて

■議員 学校施設については、
耐震化が終了し、これから順次、
各種の改修を行っていくと理解
しているが、今後の改修計画の
進め方について伺う。

■教育委員会事務局長 今後、
個別改修計画を策定していくこ

とになるが、策定までの間は、
老朽化が著しい施設等について
は優先的に長寿命化改修を検討
せよとの国の整備指針に基づき、
このたびの就将小学校のように
建築年が古く老朽度が高い学校
から個別施設計画の策定前に長
寿命化・大規模改修に向けて事
業を進めていきたいと考えてい
る。

■議員 啓成小学校は昭和31年
から35年にかけて建設され、そ
の後、大規模な改修はされず、
現在、様々な機能的な都合が見
受けられる。計画策定を待たず
に改修を進めるべきと考えるが、
見解を伺う。

■教育委員会事務局長 啓成小
学校の老朽度についても十分認
識しており個別施設計画策定の
前に長寿命化・大規模改修に着
手したいと考えている。

■議員 改修に当たっては、地
域の特性や地域住民とのこれま
での連携を踏まえ、これから求
められる学校教育に効果的なあ
り方を目指されるよう要望する。

福祉政策について

■議員 平成28年度から平成32
年度までの5力年を計画期間と
した米子市地域福祉計画につい

て、その趣旨や目標については
理解できるが、計画目標の達成
はかなり厳しいと考える。計画
にある福祉体制の構築には医療
との連携が不可欠と考えるが、
計画書を見る限り医療連携の記
述が少ないように感じる。地域
福祉の理念や目標に掲げている
自助・互助の位置づけを達成す
るには、医療の位置づけは極め
て重要と考えるが、見解を伺う。

■市長 誰もが住みなれた地域
で安心して暮らすためには、地
域福祉と医療の連携は不可欠で
あると認識している。地域包括
支援センターなど地域における
相談支援機関と病院との連携、
施設と病院との連携、地域のか
かりつけ医と中核病院や大学病
院との連携など、様々な連携が
想定されるが、地域包括ケアシ
ステムの構築を進める中で本市
に合った仕組みを研究したいと
考えている。

■議員 医療体制の構築に向け
て、県と一体となって取り組ま
れるよう強く要望する。

障がい者就労支援策につい
て

■議員 障がいのある本人とそ
の家族にとって、就労は重要な
生活の要素である。障がい者雇

用の確保と賃上げのため、
今後、どのような取組みを強化
していく考えか。

■市長 就労相談・支援につい
ては、ハローワークや障害者就
業・生活支援センターなどの
連携の強化を進めていきたい。
賃水準の引き上げについては、
障がい者優先調達の取組みを一
層推進するとともに民間企業な
どからの受注機会の拡大に向け
鳥取県障害者就労事業振興セン
ターなどと連携した取組みを推
進していきたい。

■議員 障がい者福祉サービ
ス、雇用、賃上げの引き上げに取
組むには、障がい者支援課だけ
では限界がある。全庁的な取組
で推進すべきではないか。

■市長 全国的に賃上げ
に成功している事業体は大半が
民間企業であり、その民間企業
の努力が重要な鍵を握っている
と思っっている。支援をしていく
ことの基本は障がい者支援課だ
と思うが、賃上げを引上げてい
くという段階になったときには
全庁的な取組み、その中でも経
済部の中でそうした考え方を入
れていく必要があると認識して
いる。

地産外消について

■議員 観光などにより来訪者
をふやし、来訪者による消費を
促進することは重要だが、あわ
せて市内の産品が市外・県外で
売れることを促進することも重
要であると考えている。市内産品の
市外・県外での販売促進の取組
状況を伺う。

■市長 中海・宍道湖・大山圏
域の市長会事業としてビジネス
マッチング商談会と山陰いも
のマルシェを実施し、本市を含
む圏域産品の販路拡大につな
がる取組みを続けている。県西部
圏域では、官民一体となって大
山ブランドの確立を目的として
大山ブランド会が立ち上がり、
地場産品パワーブランド化に向
けた取組みを開始した。

■議員 本市の人口規模や市場
から見て、外部からの資金流入
がないと目減りしていく。その
ため、付加価値を高めた産品を
売っていく2次産業の役割は大
きいと考えるが、見解を伺う。

■経済部長 製造業については、
付加価値の高い製品を生産し、
全国や海外に販売することで外
貨を稼ぎ、可処分所得を高める
ことができるため、経済の活性
化に大きな役割を担っていると

考える。引き続き、ブランド化の推進を支援することで消費や貯蓄の向上につなげていきたい。

まちづくり計画について

■議員 市長が目指す、住んで楽しくダイナミックな米子市をつくり上げていくため、どのようなブランドデザインを示すのが注目されている。そこで、目指すべき都市像と圏域での役割について、どのように考えているのか伺う。

■市長 米子の未来を開く様々な政策を展開し、人生を楽しむという目標を多くの市民と共有し、住んで楽しいまちの実現を目指したい。恵まれた自然環境や交通の結節点、充実した医療・介護環境などの特徴を生かし、鳥取県西部圏域では中心都市として、中海・宍道湖・大山圏域では中核都市として、両圏域の経済・産業・雇用を支える役割があると認識している。

■議員 本市は交通の要衝であり、圏域の移動拠点である。本市を、情報や資金が集まるビジネス活動の拠点都市にしていこうという考え方を持ってもいいのではないか。

■市長 本市は従来から商都と

呼ばれてきた歴史があり、本市はその役割が果たせると思っている。果たしていくべきだと思っ

■議員 ビジネスをしても楽しい米子となるよう取組みを強化していただきたい。

中心市街地活性化基本計画について

■議員 米子市のまちづくりにおいて、角盤町エリアは非常に重要な場所と考える。角盤町エリアの位置づけと生かし方についての見解を伺う。

■市長 角盤町周辺エリアは、米子駅周辺エリアとともに2核1モールドを形成する重要なエリアとして中心市街地活性化基本計画に位置づけている。角盤町周辺エリアは、国道9号及び国道181号に隣接した商業集積エリアであり、公会堂、図書館、美術館等の都市機能が集積し、路線バスやだんだんバスでのアクセスのよい都市構造である。これらを生かすべく、米子市中心市街地活性化協議会の角盤町エリア活性化プロジェクト会議で官民連携して取り組んでいる。

■議員 角盤町エリアの地価の下落により中心部のイメージが落ち込むと、バス路線などの利

便性だけでは、今後、影響が拡大する可能性が出てくると考える。そのため、今後、いかに民間投資を呼び込めるかが重要であり、民間が投資したくなるエリアとしてのイメージの回復が必要である。国道9号、国道181号、中央線の交差する角盤町エリアの各ブロックを俯瞰して、将来像を描けるような取組みを進められるよう要望する。

公共交通について

■議員 鳥取県は、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会を設置し、鳥取県西部地域での持続可能で調和のとれた公共交通環境の形成により、安心して住み続けられる地域を目指すべく鳥取県西部地域公共交通網形成計画を策定されたが、現時点では米子市内の交通体系の再編の視点が見られない。公共交通の路線を再編する上で重要になるのは、拠点・結節点のあり方とその位置だと考える。この計画での拠点・結節点はどちらかといえば西部圏域全体を見て米子にどうつながるかといったもので、本市の生活路線から見たものは言い難い。拠点・結節点は、住民が生活する上での移動効率

と時間消費の内容や質などを加味しなければならぬ。今後、どのように検討されるのか。

■企画部長 まちづくりを進めていく上で交通結節点の場所は非常に重要になってくると認識している。公共交通による中心市街地へのアクセスを強化し、そのために必要な交通結節点について、多角的な視点での検討が必要になってくる。

■議員 公共交通をいかに利便性高く快適にするかという視点で本市の公共交通体系の再構築を目指されるよう要望する。

教育について

■議員 学校教育において、児童生徒が授業に対する意識や姿勢を整えるため、また学級崩壊につながりかねない授業からの離脱や非行を防ぐためにも学力向上への取組みは不可欠である。学習でのつまずきや学習に苦手意識のある子どもたちに対するわかりやすい授業、おくれを取り戻す授業について、どのように取り組まれているのか。

■教育長 ソフト面としては、まず子どもたちの実態や学習内容に応じて少人数学習やティームティーチングなどにより、児

童生徒にきめ細やかな指導を行うとともに、わかる授業を目指して授業改善に当たっている。そのほかにも基礎・基本の定着を図る時間を設けたり、長期休業を活用して補充学習を行ったりしている。また、つまずきを防ぐ指導書として、米子市教育委員会が作成した米子ミニマムを活用した授業を行っている。ハード面としては、子どもたちの興味・関心を引き出し、主体的な学びが成立するよう大型テレビやプロジェクター等を利用し、画像や動画を取り入れた授業やタブレットなどを利用し、インターネットやソフトウェアを活用し、効果的な情報を取り入れた授業を行っている。

学校図書について

■議員 近年、例えば医療現場で問診時に痛みを言葉で表現できず医師が問診に苦慮することがあったりするということが聞かれる。そのような面からも言葉、ポキャブラリーをふやしていくことは、様々な体験談とあわせて必要になってくると考える。

■教育長 本市学校図書館は市

立図書館との連携により、学校図書館を充実させる体制をつくっている。例えば市内全小中学校で5分間の朝読書の時間を導入しているが、この朝読書を活性化させるために市立図書館から学級文庫用図書セットを市内全小中学校、特別支援学校に貸し出したり、学校図書館だけでは賄えない本を子どもたちのリクエストに応えるために市立図書館から送ってもらったりしている。この取組みは米子方式として全国的に注目されている。

このような取組みを進めることで子どもたちがさらに豊かな読書活動を行うことができ、また学校図書館で育った子どもたちが学校を卒業しても市立図書館に通えるような、生涯にわたる良好な読書習慣につながるような取組みを今後も進めていきたいと考える。

障がいのある児童・生徒の教育について

■議員 5歳児健診がこれから始まるが、この結果の活用と継続的な取組みについて、どのような考えか。

■教育長 5歳児健診が実施されることで早期の段階で支援の必要な園児の状況を把握するこ

とができ、学校としても早期に支援体制をつくることができる。また、保護者が早い段階で医療を初め様々な専門機関に相談することで、福祉・医療・教育等の各機関が今まで以上に連携して子どもたちの支援に当たることとができると期待している。

■議員 発達障がいとは、通常は出ないが対人関係において発露して初めて障がいが出る。医者とは診断して薬を出すことはできるが、実際、その後どのように育てていくかは、日常生活や学校生活でのことであり、小学校に入ってから対人関係の中でどのような形でその子を育てていくかが非常に重要になってくる。医療現場ではウィスク・フォーというその子の特徴を見出すことができる診断方法があるが、これは1人45分から1時間ぐらいかかり、診断中も様子を見ておく必要があるものである。医療と連携を図り、もう少し簡易なものがないか専門医と相談されるよう要望する。

子育て支援について

いとう
伊藤ひろえ 議員



子育て支援について

■議員 公立保育所もいずれ統廃合に向かうと思うが、それらを見込んで、市有地、市有施設などを有効活用し、市内の需要の多い地域、住宅の多い地域に保育所を開設できないか。

■福祉保健部長 民間にできることは民間に進めていただくよう子ども子育て支援事業計画に基づき、民間施設を中心に必要な整備を図っていく中で公立保育所の役割、整備等について整理をしていくこととしている。

■議員 保育料等の算定に当たり、未婚のひとり親世帯に税法上の寡婦(夫)控除をみなし適用することについて、検討状況を伺う。

■福祉保健部長 実施市町村の情報収集するほか、保育料の算定に寡婦(夫)控除のみなし適用をした場合の対象者数の把握、軽減額の試算を行い、実施に向けた検討を行ってきた。

■議員 本来、国が制度改革を行うべきであることは承知しているが、現実には未婚かどうかで不公平が生じている。まずは保育料のみでも実施すべきではないか。

健康増進について

■議員 生涯を通じて自立した生活ができる健康寿命の延伸に向け、生活習慣病予防や介護予防、心の健康の保持などはもとより、健康と密接な関係のある社会環境の変革にまで踏み込んだ健康政策の構築が急務となっている。健康増進計画を策定すべきと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 現在、策定に向けて取組みを進めている。

■議員 医療・福祉のまちづくりを推進していくためにも、さらなる健康増進施策の充実が求められる。特に、予防医学に重点を置いた施策の推進が必要だと考えるが、方策について伺う。

健康ライフ教室を実施している。これは、受講者の健診結果に合わせた運動プログラムを作成し、6カ月のプログラム期間の前後で体力測定を行い、測定結果の比較・評価をする事業である。新たな取組みとして、本年度、鳥取大学医学部保健学科が授業の一環で行っている地区診断に本市の保健師を派遣し、大学のフィールドワークの成果を共有させてもらい、本市の今後の施策の参考とさせてもらうこととしている。

その他の質問項目

○地域防災について

教育環境の充実について

■議員 教育機会確保法が本年2月から施行されている。この法律は、学校に行かなかったり、行けなかったりする状態、すなわち不登校の状態である子どもたちが教育を受ける機会を確保するための施策を国や自治体の

いなた きよし
稲田 清 議員



責務として義務づけるものである。本市における直近3年間の不登校の児童生徒の動向及びそれに向けた取組みを伺う。

■教育長 不登校児童生徒の人数は増加傾向にある。不登校児童は、平成26年度37人、平成27年度41人、平成28年度43人であり、不登校生徒は、平成26年度58人、平成27年度65人、平成28年度78人であった。学校では、スクールカウンセラーの活用等により不登校傾向にある児童生徒の心情面のケアを行っている。また、別室での学習環境を提供するなど校内体制で支援に取り組んでいる。ほかにも、家庭訪問を行い、学習支援を行ったり、本人や保護者の相談に応じたりしている。必要に応じて、適応指導教室フレンドリールームを紹介し、学校復帰に向けた取組みを進めている。また、スクールソーシャルワーカーが解決に向け、関係機関と連携を図ったり、直接、本人や保護者に支援を行ったりするケースもある。

する考えはないとの答弁があった。本件についての見解を伺う。

■市長 指定管理者制度を導入する考えはない。今後も直営・一部業務委託方式を維持していきたい。

■議員 市庁舎の身障者用駐車スペースを利用される方に対して、東側玄関側駐車スペースへ誘導する案内表示がない。早急に対応すべきではないか。

■総務部長 現在、駐車スペース付近にのみ案内表示を行っているが、利用される方が迷われることがないように、駐車場入口付近への表示も検討したい。

■議員 東側玄関側駐車スペースの用途と書かれた駐車スペースの運用が曖昧である。また、図書館に来館される方から、駐車場が狭くベビーカーの出し入れがしにくいなどの声を聞く。市民にとって、より使いやすいスペースとすべきではないか。

■総務部長 東側玄関側駐車スペースは身障者用駐車スペースのほか、業者の荷物搬入のための一時的な駐車スペースとして利用してきた。今後、利用実態を勘案しながら利便性の向上につながるよう検討していきたい。

市立図書館の運営及び市庁舎駐車場の機能について

■議員 市立図書館の運営について、昨年の9月議会において、現時点で指定管理者制度を導入

○淀江地域の振興策について

■議員 障がいのある方々に係る地域総合支援センター化構想について

■議員 障がい者を取り巻く環境は、障がいのある方のご家族にとって、生活全般にわたり経済的・精神的な支援を必要とする事柄が存在している。障がいのある方に係る複合的な問題を解決する総合支援センター体制を早期に構築していただきたいと考えるが、見解を伺う。

■市長 障がい者や高齢者等の分野横断的、複合的な問題が生じているケースに対する包括的な支援の必要性は十分に認識している。現在、各担当者の連携により対処しているところであるが、総合的な相談支援体制について、具体的な検討をしていきたいと考えている。

■議員 障がい者に対する窓口相談や家族に対する支援体制については、人的体制の不足を感じる。専門的知識を持った職員

の配置についての考えを伺う。

■市長 障がい者支援課に現在

安達卓是議員



配置している保健師3名に加え、今年度新たに社会福祉主事を採用し、配置した。今後も専門職の配置や担当職員のスキルアップを進め、相談支援体制の充実に努めていきたい。また、福祉保健部において、保健師の専門的業務の振り分けを行い、専門的業務に専念する体制の整備を進めている。

弓浜地域の農業振興策について

■議員 弓浜地域の特産である白ネギについては、技術改良や関係者の努力により産地を維持してきたところであるが、近年栽培面積が減少してきている。対策について伺う。

■市長 産地の拡大策として、弓浜農業未来づくりプロジェクト事業により平成24年度から平成26年度にかけて機械整備等の支援を実施した結果、平成23年度には118畝まで減少していた面積が、平成26年度には137畝に回復した。今後も、がんばる農家プラン等により支援し、産地の維持を図っていく。

■議員 弓浜地域において、ネギ黒腐菌核病の対策として土壌薬剤散布を行った後のビニール被覆された畑の面積が一向に減

らない。ネギ黒腐菌核病の根本的な解決策について伺う。

■経済部長 対策としては、土壌消毒や育成期防除、緑肥栽培、微生物殺菌剤の散布などを継続して実施するとともに、ネギ黒腐菌核病の撲滅に向け、今後も鳥取県園芸試験場、西部農業改良普及所など関係機関と連携して、より効果的な対策を早期に

確立し、集中的な取組みを行っていききたい。根本的な解決策については、関係機関と試行錯誤を繰り返している。

○その他の質問項目

○地域交通(バス)の実効性のある路線化実現について

○弓浜地域への下水道事業の普及拡大について

○本市の人事政策について



市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



おかむらえいじ
岡村英治議員(日本共産党)
米子市議団

淀江産業廃棄物管理型最終処分場について

■議員 平成15年7月16日付けで、鳥取県環境管理事業センターが県内の各市町村長に向けて産業廃棄物最終処分場の候補地に関する依頼文を出されているが、その文書の中に、候補地の要件として、「集落・住家等に隣接していない」、「飲用水源地もしくは飲用水源地に隣接して直上流に位置しない土地」とある。つまり、環境管理事業センターも水源地の近くに処分場を建設することはできないと考えていたということである。当然、当時の淀江町は、「候補地はありません」と回答している。当時の回答と真逆のことをやろう

とする根拠は何か。

■市民人権部長 計画地の選定は、事業主体である鳥取県環境管理事業センターが行ったものである。環境管理事業センターの見解書によると平成15年度に選定方針を作成し候補地を探していたが、環境プラント工業から候補地の提案があり、処分容量の確保、法的規制、災害危険性、施工等に問題はなく適格性を有していると判断し候補地とされたものである。

■議員 一旦は決めた候補地要件の基準を踏みにじって、強引に産廃処分場を建設することに何の道理もないことを指摘する。

学校給食費の無償化について

■議員 子育て支援の観点から学校給食費の無償化に踏み出す自治体が広がっている。本市の学校給食費は1食当たり、小学校272円、中学校320円、年間では小学生5万1680円、

中学生5万1200円となり、子どもが2人、3人となれば大きな負担となる。そこで、市内の小中学校の児童生徒の学校給食費を無償化した場合、財政からの持ち出しは幾らになるか。また、境港市のように第3子以降を無償化した場合では幾らになるのか。

■教育長 学校給食費を無償化した場合、新たな財政負担は1年間で約5億1000万円である。境港市は小中学校の児童生徒が同一世帯に3人以上いる場合、3人目以降の学校給食費を減免されている。本市の対象者数の把握は困難であるため境港市の該当児童生徒数の割合を基準に試算すると約2100万円の経費が必要と見込まれる。

■議員 他都市の事例なども参考にして無償化に向けた検討をすべきではないか。

■教育長 学校給食費は、学校給食法により保護者負担とされていること、多額の経費を要することから、無償化については、現在、考えていない。

(その他の質問項目)

○健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護行政に
○市民に開かれた市政にするための情報公開のあり方について



やくらつよし
矢倉 強議員(日本共産党)

広域行政について

■議員 広域連合は、市町村合併よりも短時間で成果を上げることができると考える。鳥根県との県境の壁を取り払い、環日本海の拠点都市をつくっていくという意味合いで、中海・宍道湖・大山圏域が一体となった広域連合をつくっていくことが必要ではないか。

■市長 圏域においていかに成果を上げていくのか、その中で一番よい形を選択していくことが大切である。現在、広域連合という形はとっていないが、圏域の中でお互いの利害を尊重し合いながらいかに成果を出していくかが大切だと思っている。

■議員 中海・宍道湖・大山圏域には約70万人が住んでおり、様々な施設、企業が集中している。市長会もこの圏域の発展の醸成を図ってきた。これをさらに進めて広域連合をつくることには非常に大きな意味があると

考えるが、見解を伺う。

■市長 圏域を一つの自治体だとした場合に、圏域の中にどういったインフラや拠点施設等が必要かという観点から圏域を見直す必要があると考える。その見直しを進める中で広域連合が必要ということであればお互いの話し合いの中で考えていくべき問題ではないかと思っている。

議会との関係について

■議員 法の下、地方議会制度を鑑みて、市長はどのような市政運営をなされようとしているのか。

■市長 市議会は、主権者である市民の負託を受け市民を代表する議事機関として市長とともに二元代表制を構成しているものであると認識している。執行機関の代表として良好な緊張関係を保持しながら両輪となって市政を推進していきたいと思っている。

■議員 市長には強い権限が与えられており、議員は野党的視点で当局をチェックする役割があるわけだが、市長には、日ごろから議員や会派とは一定の距離を置くという良識が求められる。仮に癒着が起これば、全国

でも起きているような汚職や事件に発展することも考えられる。これは心しておくべき重要な問題であると考えますが、どのよう
な心がけで取り組まれる考えか
■市長 与党・野党という図式で市議会との関係を捉えてはいない。あくまでも議会と行政が市政上の課題、論点などを明確にしながらか議論を行うことなどにより、良好な緊張関係を保持しながら両輪となって市政を推進していくべきものであると考えている。



すぎたにだいらしろう
杉谷 第10議員 (コズ)

商売繁盛のまちづくりと弱者に優しいまちづくりへの取り組みについて

■議員 市長も施政方針の中で表明されているように、米子駅南北自由通路と駅南広場整備は公共交通の利便性の向上とあわせて、駅南側の可能性を広げ、民間投資を呼び込み、経済効果につなげていくことが重要である。駅南広場整備と並行した駅南側JR用地の活用促進が必要

ではないか。

■建設部長 駅南広場整備に伴う民間投資の誘発は、米子駅周辺のにぎわい創出や活性化を図る上で必要不可欠であると考えており、関係部局によるプロジェクトチームにおいて、民間投資のニーズの掘り起こしなどの検討を行うこととしている。

■議員 国の施策との連携も視野に入れ、行政サイドとしても民間投資を掘り起こすための条件整備や環境整備を行うべきであると考える。そして、駅周辺の活性化を進めるためには、国交省が提唱している立地適正化計画の策定を検討していくべきと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 立地適正化計画は、市街化区域の中に都市機能や居住を誘導する区域を定め、各種サービスの効率的な提供を図りコミュニティを持続的に確保することを目的に策定するものである。検討に当たり、どのような問題点や課題があるのか、まずは他市の状況について情報収集していきたい。

■議員 中期財政見直しでは、財政運営が今後一段と厳しくなっていくと見通している。その要因として、法人市民税は景気の低迷や事業所数の減などにより減少すること、固定資産税は

経済活動の萎縮により不動産取引や設備投資が低調に推移し土地価格の下落が続いていることが挙げられている。しかも、合併以来の有利な交付税の算定方式が平成31年度をもって終了するため財政運営が厳しくなること分析されている。市長は市長選出馬を決意された理由として、米子市の経済基盤の沈下を何とかしたいと述べられている。したがって、立地適正化計画の取り組みを通じて商売繁盛のまちづくりによる経済基盤の再構築を図り、人に優しいまちづくりにつなげていただきたいと考えるが、見解を伺う。

■市長 中期財政見直しについては、厳しい見通しが立てられている。だからこそ今のうちに将来の町の活性化に向けて手を打って、そして、少しでも将来の財源をつくっていくことが重要であると考えている。



どこう ひとし
土光 均 議員 (希望)



淀江産業廃棄物最終処分場建設計画について

■議員 淀江産業廃棄物最終処分場建設計画に対する本市の基本的なスタンスを伺う。

■市長 産業廃棄物最終処分場の設置に当たっては、関係住民の皆様のご理解が大前提であると考えている。このことは、事業主体である鳥取県環境管理事業センターも承知している。現在は、関係住民の理解を得るため、県条例に基づいた手続を行っている」と認識している。

■議員 これまでは、関係住民ではなく地元住民の理解が大前提と言ってきた。スタンスに変更があったのか。

■市長 県条例の文言に合わせて変更したものである。

■議員 県条例に定義されている関係住民とすると、範囲が制限されることになり、淀江町の6自治会のみとなる。少なくとも淀江町の多くの方は地元住民だと思っ

て関係住民に変更したのか。理解を得る対象を狭めたのか。

■市長 条例範囲外の市民の理解も得られることが望ましいが、まずは関係住民の理解を得られるべきと考えている。

■議員 淀江町地域の住民、すなわち地元住民の理解が大前提ということに変わりはないか。

■副市長 これまでの地元住民の理解が必要だという基本的なスタンスは変わっていない。

■議員 産廃処分計画地は、もともと一般廃棄物処分場用地として使うことになっていた場所である。計画地の隣の一般廃棄物処分場は、あと10年で満杯になるが、新たな候補地のめどは立っていない。産廃処分計画地は、新たな一般廃棄物処分場用地の最有力候補と考えるべきではないか。

■市長 次期一般廃棄物処分場の候補地は決まっていないが、鳥取県西部広域行政管理組合において十分に検討していくべきものであると考える。

■議員 市有地を産廃処分場用地に提供するか否かを判断する際、次期一般廃棄物処分場のことを考慮せずに決めるべきではないと考えるが、見解を伺う。

■市長 廃棄物の適正処理については、一般廃棄物、産業廃棄

物を問わず、環境を保全するために必要なことであり、いずれも市民生活に密接に関係するものであることから、いずれも必要な施設であると考えている。

議員 市町村として、まず優先すべきは一般廃棄物の処理であることが廃棄物処理法に規定されている。そのことも認識して、よく検討していただきたい。(その他の質問項目)

○贈収賄事件に関連する事項について



くにとう やすし
国頭 靖議員(希望)

市内の公共交通について

議員 今後の市内の公共交通についての考えを伺う。

市長 公共交通の利便性の向上を図るため、新たな市内の循環路線などを検討していく必要があると認識している。また、市内を走るJR境線や山陰本線の各駅をまちづくりの中でどう生かしていくのかという点も大きな課題であると認識している。

議員 生活路線として15年前に導入されただんだんバスであるが、市内中心部において1路線で走らせていることについて、弓浜などの市民の方から不均衡であるとの声を聞く。不均衡さを感じられないか伺う。

企画部長 だんだんバスは、ある一定の場所まで公共交通機関を利用して市内中心部まで来られた方が、そこから目的地となる医療機関、商業施設などにスムーズにアクセスできるような運行ルートを設定している。市内どこにいてもだんだんバス一本でまちなかまで行けるといような目的ではないため、決して不均衡さがあるものではない。

議員 1路線では不均衡である。今後、だんだんバスをどのようにしていく考えか。

企画部長 今後の市内の公共交通のあり方の検討の中で考えていくことになる。

市の食育施策について

議員 食育については、子どもに対する食育はさることながら、親に対する食育も非常に必要であると思っている。学校給食における取り組み等、様々な取り組みを行っておられるが、親に

対する食育講演会やセミナーについて、今後、どのように取り組まれる考えか。

福祉保健部長 子どもを持つ親を含めた大人に対する食育も非常に重要なテーマであると考えている。それぞれのライフステージでのニーズに応じて、参加しやすいテーマで教育や相談等を実施しているが、今後、内容や開催方法を工夫して、さらに充実を図っていきたい。

議員 これまで食育基本条例や食育推進計画の必要性について質問を繰り返してきたが、改めて食育推進計画策定の必要性について、見解を伺う。

市長 食育基本法において、家庭、学校・保育所、地域等、広範な取り組みが必要とされており、これらを継続的・計画的に推進するために計画の策定が必要であると考えている。現在、食育推進計画に着手したところであり、内部で協議をしているところである。今後、庁内の関係課、関係機関と協議しながら作業を進める予定である。

6月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

行財政改革問題等調査特別委員会

〔7月7日開催〕

第3次米子市行財政改革に係る進捗状況について

議会のインターネット中継をごらんください!



米子市議会では、開かれた議会を目指しており、本会議のインターネット中継を行っています。インターネットでの配信は、パソコン、スマートフォンなどにより、ライブ中継(生中継)のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけます。

議場で繰り広げられる活発な議論を、ぜひインターネット配信でごらんください。

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

◎本会議の様子は、インターネット配信のほか、中海テレビの米子チャンネル(334CH)でも生放送されます。再放送は、本会議当日の午後7時からです。(都合上、再放送の時間は変更されることもあります。)

提出議案審議結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
議案第43号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第44号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																					
蒼生会					信風					公明党議員団				改進黨			希望		かしよ	共産党	コモ
田村謙介	三嶋秀文	三穂野雅俊	湯浅敏雄	渡辺穰爾	安達卓是	伊藤ひろえ	稲田清	中田利幸	村井正	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	遠藤通	岡田啓介	戸田隆次	国頭靖	土光均	矢倉強	岡村英治	杉谷第士郎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○

※会派内は五十音順

共産党 = 日本共産党米子市議団

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第63号	<p>【採択とした理由】 願意に賛同したため。</p> <p>〈賛成意見〉 障がいのある子どもたちへの対応、いじめ、不登校など、教育現場の問題は、複雑化、困難化してきており、それに伴い、教職員の多忙化も問題となっている。この問題を解決し、次代を担う子どもたちの豊かな学びを保障するために、教職員定数を改善し、義務教育費の国庫負担率の引き上げを求める本陳情には賛成である。</p> <p>〈反対意見〉 教職員定数改善について、国は教職員定数の改善より先に取り組むべき対策を進めており、教育現場で抱えている問題が教職員の定数を増やすことだけで解決できるかどうか疑問である。</p>
陳情第64号	<p>【不採択とした理由】 ①国も厳しい財政状況の中、地方財政の充実を国に求めることは難しいため。 ②本陳情には、先進的に本市が取り組んでいる民間委託等を否定するような内容が含まれているため。 ③陳情項目の中に、地方交付税の原資となる所得税、法人税、酒税、消費税に関して、地方に交付される額の割合を引き上げることとあるが、これは、間接的に税の使い道を拘束したり、増税につながったりする可能性も否定できないため。</p> <p>〈賛成意見〉 ①地方自治体は、少子化・高齢化が進行する中、子育て支援策の充実や医療・介護の社会保障への対応等、果たす役割が拡大し、また防災・減災などの新たな政策課題に直面している。しかし、限られた人員のなか、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が難しくなっているため、その解決に向けて人材確保と財源の確保を目指す必要がある。 ②陳情事項にもあるように、自治体の歳出削減努力を地方交付税に反映させるトップランナー方式の導入については、すでに、行財政改革を進めてきた自治体や、条件的に不利な自治体に対して、国は配慮するよう求める必要がある。 ③地方六団体も地方財政の充実等について、国に要望を出している。</p> <p>〈趣旨採択を主張する意見〉 地方財政の充実については賛同できるが、陳情事項の中に上げている「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方がやるべきことに対し、国に認められなければ交付税措置されないというこの事業の考え方には違和感があるため、この事項については賛同できない。</p> <p>〈反対意見〉 ①国も厳しい財政状況の中、地方財政の充実を国に求めることは難しい。 ②本陳情には、先進的に本市が取り組んでいる民間委託等を否定するような内容が含まれているため、賛同できない。 ③陳情項目の中に、地方交付税の原資となる所得税、法人税、酒税、消費税に関して、地方に交付される額の割合を引き上げることとあるが、これは、間接的に税の使い道を拘束したり、増税につながったりする可能性も否定できないため、慎重に検討すべきである。</p>

平成29年米子市議会 5月臨時会

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第41号	副市長の選任について	原案同意
議案第42号	教育委員会教育長の任命について	原案同意

平成29年米子市議会 6月定例会

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			岩崎康朗	尾沢三夫	門脇一男
議案第59号	平成29年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）	原案可決	○	議	○
議案第62号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書の提出について	原案可決	○	議	○
陳情第63号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	採択	○	議	○
陳情第64号	地方財政の充実・強化を求める陳情	不採択	×	議	×

●全会一致で議決した議案●

議案等番号	件名	議決結果
議案第45号	農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに ついて	原案同意
議案第46号	専決処分について（米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第47号	専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第48号	専決処分について（米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第49号	専決処分について（米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第50号	専決処分について（平成28年度米子市一般会計補正予算（補正第8回））	原案承認
議案第51号	専決処分について（平成28年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第5回））	原案承認
議案第52号	専決処分について（平成29年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第53号	専決処分について（平成29年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第54号	専決処分について（平成29年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第55号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第56号	米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	財産の処分について	原案可決
議案第60号	平成29年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第61号	農業委員会委員の任命について	原案同意

●報告●

報告番号	件名
報告第8号	平成28年度米子市繰越明許費繰越計算書について
報告第9号	平成28年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第10号	法人の経営状況について
報告第11号	議会の委任による専決処分について（訴えの提起について）
報告第12号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）
報告第13号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）

9月定例会日程

9月1日(金)	本会議 (開会、議案上程)	15日(金)	決算市民福祉分科会
5日(火)	本会議 (各個質問)	19日(火)	決算建設経済分科会
6日(水)	本会議 (各個質問)	21日(木)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
8日(金)	本会議 (各個質問)	22日(金)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
11日(月)	本会議 (各個質問、議案質疑、委員会付託)	25日(月)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
13日(水)	予算決算委員会	27日(水)	予算決算委員会
14日(木)	決算総務文教分科会	29日(金)	本会議 (付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 8月30日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。

政務活動費の領収書などを公開しています

米子市議会では、政務活動費の適正な運用を期すとともに、その使途の透明性をより高めるため、平成28年度分の政務活動費から、収支報告書とあわせて領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

インターネットでの公開について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書及び領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

※平成25年度分から平成27年度分は収支報告書のみ公開しています。



スマートフォン、タブレットからもごらんになれます。左記のQRコードをご利用ください。

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/> 米子市ホームページの中の **市議会** をクリック

書類の閲覧について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書及び領収書などの支出の証拠となる書類の写しをどなたでも閲覧することができます。

閲覧場所 市議会事務局 (市役所本庁舎5階) へお越しください。

閲覧時間 月曜日から金曜日まで (閉庁日は除く) 午前8時30分から午後5時15分まで

- 領収書などの支出の証拠となる書類は、米子市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護のため一部黒塗り処理しています。
- 閲覧できる書類は、有料でコピーできます。複写機使用料は1枚 (モノクロ、A3サイズまで) 10円です。
- 平成27年度分以前の領収書などの支出の証拠となる書類の写しの閲覧には公文書公開請求をしていただく必要があります。詳しくは議会事務局【(0859) 23-5521】にお尋ねください。

※委員長、副委員長以外は五十音順

委員長 岡田 啓介
副委員長 岡村 英治
委員 伊藤 ひろえ
委員 国頭 靖
委員 杉谷 十郎
委員 田村 謙介
委員 前原 茂
委員 矢倉 強

広報広聴委員会

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の **市議会** をクリック

メール : gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

